

第1章 調査の概要

1. 調査の目的

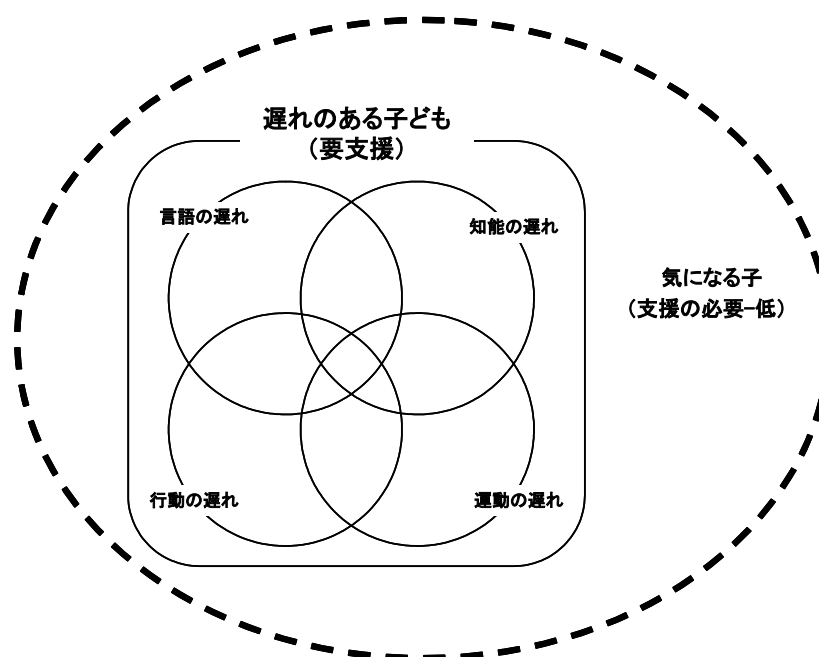
今回調査では、知的障害・自閉症(自閉的傾向)・軽度発達障害を対象に(視聴覚障害・肢体不自由等の障害は除く)、保育所における障害児の早期発見と対応(障害についての気づき、親に対する説明と受容等)の実態を把握することを目的とする。

なお、今回、調査の表題を「遅れのある子ども」とした経緯は、保育所を利用している子どもに対する支援が通常より手がかかるケースも含めて実態を把握するために、通常使用されている「発達障害」*という言葉は使用せずに、「遅れのある子ども」としたもので、その分類についても、「言葉の遅れ」、「知能の遅れ」、「行動の遅れ」、「運動の遅れ」とした。

いわゆる「気になる子」と「遅れのある子ども」の関係は、以下のように表すことができる。

図表 1 遅れのある子どもの位置づけ(イメージ)

「遅れのある子ども」の考え方：障害児に限らず通常より手がかかる子どもを含めて支援が必要となる子ども。支援を必要とする原因は問わず、「遅れ」の実態に着目したもの。



* 「発達障害」とは、発達障害者支援法において、「自閉症」、「アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害」、「学習障害」、「注意欠陥多動性障害」及び「その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するもの」と定義されており、今回の調査対象者に含まれている。

2. 調査の方法と内容(アンケート調査)

(1) 調査対象

社会福祉法人日本保育協会の有する全国の保育所名簿から、無作為抽出した約 1 割(2,277 箇所)の保育所、ならびに昨年度の「障害児保育における現状と課題調査」のアンケート調査において、障害児を受け入れていると回答した 420 箇所の保育所のうち、本年度抽出分と重複する保育所、保育所名が記入されていない保育所を除いた 386 箇所の保育所を対象にアンケート調査を実施した(合計約 2,663 箇所)。都道府県別、公営・民営の経営主体別の調査対象保育所数は図表 2 に示すとおりである。

本アンケート調査においては、保育所向けの施設票、ならびに遅れのある子ども一人について1枚記載する個票(利用者票)の 2 種類を作成、送付した。アンケート調査の回答者は、施設票については保育所の施設長または責任者、個票については遅れのある子どもの担当保育士である。個票については、1 保育所あたり 5 枚同封して送付し、各保育所で個票取りまとめの上、返送する形式とした。遅れのある子どもを 5 名以上受け入れている保育所については、個票を必要数コピーして記入・返送してもらうこととした。

図表 2 調査対象保育所数(都道府県別)

		本年度調査対象保育所数	本年度調査抽出保育所数			遅れのある子ども受入実績を有する保育所 (昨年度調査における障害児保育実施保育所)		
			合計	小計	公営	民営	小計	公営
1	北海道	93	85	45	40	8	4	4
2	青森県	51	50	9	41	1	0	1
3	岩手県	46	35	18	17	11	6	5
4	宮城県	42	33	21	12	9	8	1
5	秋田県	33	24	12	12	9	4	5
6	山形県	27	24	14	10	3	3	0
7	福島県	36	30	21	9	6	3	3
8	茨城県	49	47	21	26	2	1	1
9	栃木県	44	34	21	13	10	9	1
10	群馬県	44	42	13	29	2	0	2
11	埼玉県	92	82	46	36	10	3	7
12	千葉県	81	69	47	22	12	8	4
13	東京都	195	165	97	68	30	14	16
14	神奈川県	98	83	32	51	15	6	9
15	新潟県	84	72	49	23	12	8	4
16	富山県	41	33	26	7	8	6	2
17	石川県	41	37	21	16	4	3	1
18	福井県	34	29	17	12	5	5	0
19	山梨県	28	24	15	9	4	1	3
20	長野県	78	63	51	12	15	9	6
21	岐阜県	50	45	32	13	5	4	1
22	静岡県	59	51	25	26	8	4	4
23	愛知県	152	120	83	37	32	23	9
24	三重県	55	45	29	16	10	7	3
25	滋賀県	32	25	13	12	7	4	3
26	京都府	58	50	19	31	8	3	5
27	大阪府	122	103	45	58	19	7	12
28	兵庫県	102	88	40	48	14	4	10
29	奈良県	24	21	13	8	3	1	2
30	和歌山県	26	24	16	8	2	1	1
31	鳥取県	22	21	15	6	1	1	0
32	島根県	34	28	11	17	6	2	4
33	岡山県	46	41	22	19	5	1	4
34	広島県	75	62	41	21	13	9	4
35	山口県	41	33	15	18	8	5	3
36	徳島県	26	23	16	7	3	1	2
37	香川県	16	12	5	7	4	1	3
38	愛媛県	43	35	25	10	8	3	5
39	高知県	35	29	18	11	6	4	2
40	福岡県	101	88	23	65	13	4	9
41	佐賀県	25	22	7	15	3	0	3
42	長崎県	46	45	9	36	1	0	1
43	熊本県	69	60	20	40	9	3	6
44	大分県	33	29	9	20	4	1	3
45	宮崎県	46	41	12	29	5	1	4
46	鹿児島県	51	44	10	34	7	2	5
47	沖縄県	37	31	14	17	6	0	6
合計		2,663	2,277	1,183	1,094	386	197	189

(2) 調査内容

施設票および個票の調査内容については以下に示すとおりである。なお、アンケートに関しては、保育所での回答のしやすさ、用語の妥当性を事前に検証するため、以下の3つの保育所の協力を得てプレアンケート調査を実施した。各保育所からの指摘事項はアンケート項目等に反映した。

プレアンケート調査協力保育所名	所在地	児童数 (入所者数/定員数)
社会福祉法人 吉敷愛児園 湯田保育所	山口県山口市富田原町	181名/180名
社会福祉法人 高原福社会 村山中藤保育園	東京都武蔵村山市	245名/250名
社会福祉法人 栃の子福社会 瑞穂野保育園	栃木県宇都宮市上桑島町	111名/90名

a) 施設調査票

- ① 保育所の基本属性 (所在地、経営主体、職員数、児童定員・入所児童数など)
- ② 遅れのある子どもの支援を目的とした地域ネットワークの参加状況
- ③ 地域ネットワークの種類(教育・保健・福祉系)
- ④ 保育所で受け入れている障害児(遅れのある子どもを含む)の人数

b) 個票

- ① 遅れのある子どもの基本属性(年齢、性別、障害種別など)
- ② 子どもの家族状況(両親、きょうだいの状況など)
- ③ 「遅れ」の気づきに関する状況(時期、きっかけ、発見者、保育所の対応など)
- ④ 子どもの親に対する説明と受容の状況(説明者、親の反応など)
- ⑤ 子ども・親を支援するための地域ネットワークとの連携の状況
- ⑥ 子どもの保育所利用状況(利用開始時期、利用時間、職員研修など)

(3) 調査方法

郵送配布・郵送回収

(4) 調査期間

2007年9月1日～9月21日(締切日) ※10月15日到着分まで回収・集計を行った

(5) 有効回答数および回収率

a) 施設調査票

発送数: 2,663 件

有効回収数: 922 件 (回収 922 件、無効票なし)

有効回収率: 34.6%

b) 利用者調査票

発送数: 13,315 件 (1 保育所につき 5 票送付)

有効回収数: 2,460 件 (回収 2,477 件、うち 17 件は無効票)

有効回収率: 18.5%

3. 調査の方法と内容(ヒアリング調査)

(1) 調査対象

保育所ヒアリング調査については、今回のアンケート調査結果から、遅れのある子どもの受入数と地域ネットワークとの連携の有無に着目して、事例の類型化を行ったのち、各事例類型において代表的な保育所を6箇所選択し、ヒアリング調査を実施した。なお、調査の回答者は、保育所の施設長・園長である。

遅れのある子どもの受入数	地域ネットワークへの参加状況	ヒアリング対象保育所	
		保育所数	保育所所在地・運営主体
6名以上	参加している保育所	3	東京都武蔵村山市 民営保育所 大阪府東大阪市 民営保育所 鹿児島県鹿児島市 民営保育所
	参加していない保育所	2	兵庫県加東市 民営保育所 大阪府守口市 民営保育所
5名以下	参加している保育所	1	徳島県上勝町 民営保育所

(2) 調査内容

遅れのある子どもに対応した地域ネットワークとの関わりや他機関との個別の連携を軸に、保育所における遅れのある子どもへの対応状況(個別事例)を把握することを目的として実施した。

保育所における遅れのある子どもへの対応状況(経過・アセスメント)を事例ごとに把握する「事例ヒアリング」部分と、障害児対応の地域ネットワークへの参加経緯や効果等について把握する「ネットワーク関連ヒアリング」部分の2つで構成されている。

具体的なヒアリング項目は次のとおりである。

【事例ヒアリング】

項目	具体的なヒアリング内容	
保育所としての対応	1. 遅れのある子どもの受入実績	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 過去5年間で何人の遅れのある子どもを受け入れたか。 ➤ 毎年何人に1人ぐらいの「遅れのある子ども」に気づくか。 ➤ 目立つ遅れの種類・傾向はあるか。
	2. 遅れの早期発見に対する保育所の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 遅れを早期発見するため、保育所ではどのような取り組みを行っているか(研修、外部機関との連携等)
	3. 遅れに気づいた場合の保育所の対応	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 遅れに気づいた場合、保育所としてはどのような対応をとるケースが多いか。 ➤ 対応のためのマニュアル・フローチャートなどはあるか。
	4. 遅れについての保護者への説明	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 遅れに気づいた場合、保育所としては保護者にどのような形で説明を行なうケースが多いか。 ➤ 説明のための標準的な資料の様式などがあるか。
	5. 個別支援プログラム	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 遅れのある子どもに対応するために、誰がどのような個別支援プログラムを作っているか。
	6. 遅れのある子どもへの対応の課題と行政への要望	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 遅れのある子どもの対応について、どのような部分に最も負荷がかかることが多いか。 ➤ 遅れのある子どもへの対応に関して、行政に対しどのような支援を望むか。
個別事例対応	1. 遅れの発見から保護者への説明、プログラム策定までの成功事例	<ul style="list-style-type: none"> ➤ その子の基本情報(家族構成・障害の種別・生育歴等) ➤ その子の入園後の様子(変化) ➤ その子に対する保育士のかかわり方 ➤ その子の家族に対する保育所とのかかわり方
	2. 成功事例における「成功」のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ➤ どの部分がうまくいったため(あるいはどの部分に注力したため)、対応が成功したと考えられるか。

【地域ネットワークと個別連携関連ヒアリング】

項目	具体的なヒアリング内容
参加している地域ネットワークの基本情報	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 地域ネットワークの設立目的・活動内容・機能について
参加経緯	1. 地域ネットワークの認知・参加のきっかけ <ul style="list-style-type: none"> ➤ どのようにして地域ネットワークの存在や活動内容を知ったか。 ➤ 何がきっかけとなって地域ネットワークに参加したか。
	2. 参加の際の行政支援 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 地域ネットワークに参加する際、行政からの支援はあったか(情報提供、福祉担当者、教育担当者の派遣など)。
ネットワークへの参加の効果	1. 参加の効果 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 地域ネットワークへの参加のメリット・効果は何か。(遅れの発見から保護者への説明、個別支援プログラム策定に至るプロセスにおいて、ネットワークがどのように役立ったか。)
	2. コーディネーターについての認識 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 遅れのある子どもに対応する地域ネットワークにおいて、誰がコーディネーターの役割を担うのが望ましいか。 ➤ コーディネーターにどのような資質を求めるか。
	3. 地域ネットワーク参加における課題 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 継続して地域ネットワークに参加し続ける上で、どのような問題があるか(資金、マンパワー、情報提供、園長のイニシアチブ等)。
個別の連携状況	1. 行政との連携(福祉) <ul style="list-style-type: none"> ➤ 市町村の窓口(障害担当)との定期的な打ち合わせの有無 ➤ 保健所からの情報提供状況 ➤ 保健所の健康相談(療育、巡回)の利用状況 ➤ 母子健康手帳の活用状況 ➤ 児童相談所(福祉事務所、知更相)の利用状況
	2. 行政との連携(教育) <ul style="list-style-type: none"> ➤ 教育委員会との連携状況(小学校へのアプローチ、小学校入学後のフォロー体制等)
	3. 障害児施設との関係 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 障害児施設(障害児通園施設や児童デイサービス)との連携状況(費用負担、送迎、対応時間帯など)

(3) 調査方法

現地ヒアリング(対象者は保育所の施設長・園長)

(4) 調査期間

2007年10月29日～12月10日

(5) ヒアリング実施数

- ・東京都武蔵村山市 民営保育所
 - ・大阪府東大阪市 民営保育所
 - ・大阪府守口市 民営保育所
 - ・兵庫県加東市 民営保育所
 - ・徳島県上勝町 公営保育所
 - ・鹿児島県鹿児島市 民営保育所
- 計6カ所

4. 調査の方法と内容(検討会)

今回調査では、アンケート調査、ヒアリング調査に加えて、横浜国立大学 教育人間科学部 小林芳文教授を筆頭に、厚生労働省保育課、社会福祉法人日本保育協会、株式会社日本総合研究所の4者により構成される検討会を通じ、調査項目や調査・提言の方向性等について検討を行った(全4回)。

なお、以下の検討会メンバーとは別に、巷野悟郎先生(社団法人母子保健推進会議会長、こどもの城小児保健クリニック院長)より、アンケート票および報告書の内容に対してご助言いただいた。